

Nice Couple



今月は、昨年、結婚された尾ヶ石地区の明るいカップルをご紹介します。

【狩尾3区】
 鎌倉 吉孝さん(29) 自営業
 直美さん(28) 畜産業

Q、結婚までのいきさつは？

A、私が、彼の家(お店)でバイトをしたのがきっかけです。話が合い、4年間つきあい、結婚を決めました。

Q、どんな家庭を築きたいですか？

A、吉孝さん…
 一つのことを家族みんなのできる関係を築きたいですね。
 直美さん…
 あったかい家庭ですね。

Q、仕事でがんばっていることは？

A、吉孝さん…
 お客様が、得になる事を提案していきたくと思っています。
 直美さん…
 アメリカで、畜産業を勉強してきた経験を生かして、阿蘇のあか牛を多くの人に知ってもらえるように、草原での牛飼いをがんばっていきます。

Q、趣味は？

A、吉孝さん…音楽
 直美さん…映画鑑賞

Q、阿蘇市への要望はありますか？

A、若い人がやる気の出る市にしてほしい。



練習場

日時：毎週金曜日(19:30~22:00迄)
 場所：阿蘇ゴルフ練習場
 費用：ジュニア 500円/一般 1,000円
 ※西野プロの特別レッスンも予定！
 ・クラブは無料でお貸し致します。

ゴルフ場

日時：週日(13:30~18:00迄)
 場所：阿蘇ゴルフクラブ(赤水)
 阿蘇ハイランドゴルフ場
 阿蘇プリンスホテルゴルフ場
 費用：ジュニア 1,500円/一般 2,500円
 (9ホール予定)

お申込み・お問合せ先

阿蘇市体育指導委員(森 繁博) Tel/Fax : 34-0865 / 携帯090-3661-8171

消費生活相談だより

困ったなと思ったら、まず相談 !!
 阿蘇市消費生活相談室 Tel : 22 - 3364

阿蘇市役所の一階、市民課前に「消費生活相談室」を設け、消費者と事業所とのトラブルのご相談をお受けしています。

例えばこんな相談があります！

相談事例 覚えのない請求葉書に裁判と書いてある

[商品名] 架空請求の葉書

[相談者] 40才 男性 給与生活者

[概要] 私宛に、総合消費料金未納分訴訟最終通達書という覚えの無い請求が届いた。葉書には、連絡先が書いてあり、連絡が無い場合は裁判の手続きを取り、財産の差し押えをするという。相手は債権回収業者を名乗っている。先日、テレビで裁判所からの通知が届いたら無視してはいけないと言っていたが、どうしたらいいか。

[処理] 架空請求について説明し、心当たりが無ければ絶対に連絡しないよう助言。また、裁判所からの本物の通知は、葉書ではなく封書で特別送達という形で届き、本物の通知が届いた場合は、無視せず異議申し立て等を行う必要があることを説明した。

阿蘇ゴルフスクール 生徒募集のおしらせ

ゴルフをやりたいけど…
 どうやって始めたらいいのかな？
 ゴルフを教えてもらいたい！
 興味のある方は、ぜひお申し込みください。

